

TONE

広報とね

6

Jun.2017
No.639



P4 町の話

田植え体験

文間小学校全校生徒による田植え体験授業

P2~3 新コーナー

シリーズ「まち・ひと・しごと」 第1回 利根町出身力士 山中裕貴さん



利根町にゆかりのある人や企業など、様々な分野で活躍されている方々を応援するコーナー「シリーズ まちなひとしごと」。第1回目に紹介するのは、利根町出身で、現在、龍ヶ崎市佐貫にある相撲部屋「式秀部屋」に所属している力士山中裕貴さんです。



牛久市出身の横綱稀勢の里や土浦市出身の髙安などの活躍により、今、茨城県出身の力士が注目されています。そんな中、利根町のお隣、龍ヶ崎市佐貫にある相撲部屋「式秀部屋」には、将来が期待されている利根町出身の力士がいることをご存知でしょうか。
第一回目となる今回は、大学卒業後に一度は就職したものの夢を諦めきれず、相撲の世界で勝負することを決意して頑張っている利根町出身力士の山中裕貴さんと、師匠である式秀部屋式守五郎親方にお話をうかがいました。

親方にお話をうかがいました



式秀部屋 式守五郎親方(左)と、利根町出身の力士 山中裕貴さん(右)

特 別に身長が大きいわけでも体重があるわけでもないが、もともとレスリングや合気道などをやっていたので、センスは良いものを持っていると思います。

また、稽古が終わった後でも、場所中でも、ひとりで黙々とトレーニングをしていて努力を欠かさず、誰に対しても礼儀正しく、教えたことへの素直さも有り吸収や飲み込みが早いなど、素質はあると思います。
脱臼クセがあり、大阪場所前の稽古で肩を脱臼しましたが、整骨院での知識と経験があるので、その後のケアも自分でちゃんと出来ていました。
この世界は怪我との戦いなので、怪

力士 山中裕貴さん
インタビュー
角界入りを決意したきっかけを教えてください

中 学生時代から合気道やレスリング、柔道など様々な格闘技を続けてきて、自分は、投げ技や崩し技が得意で好きだったこともあり、相撲の動きには、昔からすごく興味を持っていました。

昨年春に大学を卒業後、整骨院へ就職し一度は社会人として働いていたのですが、体力的にも精神的にも「自分はまた戦える、格闘技の世界でまた勝負してみたい。」との思いが強くなり、22歳の半ばに、相撲という新たな戦いの中で、自分を磨いて、戦っていかうこと、式秀部屋への入門を決意しました。

反対などはありませんでしたか

自 自分が相撲の世界で勝負したい。と考えていることを、母はなんとなく感付いていたようでしたが、父は何も知らなかったようです。両親へ話す前に部屋には連絡をしてあり、それから両親に打ち明け納得してもらいました。
整骨院の仕事を辞めるときは、社長などからもだいたい驚かれましたが、今では「応援するから」と背中を押してくれていて、こちらからも場所ごとに番付表を送らせていただいています。

我さえしなければ将来が楽しみな力士です。

入門してまだ一年も経っていないので、相撲の技術的にはまだまだ荒削りですが、大阪場所最終日では、精神的には幕内にも引けをとらないようなとても良い相撲を見せてくれました。力を出し切ったので、翌日には熱を出すほどの大勝負でしたが結果は負けしてしまいました。
しかし、今は勝って喜んでいるよりも、負けて悔しがつているほうが次に向けての力になると思っています。



式秀部屋といえば、ユニークな四股名で有名ですが

弟 子の四股名については、特にユニークにしているつもりはないのですがインパクトがあるもの、覚えて貰って応援してもらえそうな四股名を付けてやりたいと考えています。

山中の四股名についても、本人が頑張れる、そして多くの方に応援して貰えるような四股名をつけてやりたい。
出身の利根町の方々にも応援していただきたいので「利根町」にちなんだ四股名も候補として考えているところ

「まだ戦える」諦められなかった勝負への思い

休日の過ごし方を教えてください

休 みの日は、できるだけ体の回復にとつとめストレッチなどで体のケアをしたり、どうやったら相撲が強くなるのか、鏡を見ながらフォームを確認したりして過ごしています。
そして、とにかく休みの日には、ちゃんこをたくさん食べて体重を増やすことに専念しています。

これからの目標を教えてください

当 面の目標は、とにかく一日も早く相撲を覚えて、序二段の上位に行きたいです。そして、3年後までには、幕下、できれば十両を目指したいと思っています。



最後に、利根町の子どもたちへメッセージをお願いします

自分もまだまだ未熟者なのですが、これまでの人生、自分が決めた道だけは信じて突き進んできました。一度信じた道や夢を糧にして折れても前へ進むことが重要だと思っています。
自分の好きな言葉に「百折不撓」という言葉があって、何回折れても立ち上がるという意味なのですが、自分にも今までのような挫折がありました。心根にある「強くなりたい」という思いだけを信じて突き進んできました。これからは夢を信じて折れずにまっすぐ進んでいきたいと思っていますので、応援よろしくお願いします。



山中裕貴 (やまなか ゆうぎ) さん
平成5年11月11日生まれ 23歳
身長172cm 体重108kg
利根町出身
国際武道大学卒業
レスリングジュニア国体5位
JOC(ジュニアオリンピックカップ) 日本大会3位
大学卒業後、整骨院へ就職するも、格闘技への夢を捨てきれず角界への転身を決意。2016年9月に龍ヶ崎市佐貫の式秀部屋(親方 式守 秀五郎)へ入門。3月大阪場所での番付は序二段の東80枚目。戦績は4勝3敗と勝ち越し、5月場所の番付は序二段の東46枚目となる。
初土俵 平成28年9月
好きな言葉 「百折不撓」

式秀部屋 (しきひでべや)

師匠: 元幕内北棧 式守 秀五郎
住所 龍ヶ崎市長 4-17-17
「明るく・楽しく・元気よく」をモットーに掲げた教育方針や、「爆羅騎源氣(ばらきげんき)」、「桃智桜 五郎丸(ももちざくら ごろうまる)」、「宇瑠虎 太郎(うるとら たろう)」など、個性的な四股名を弟子に命名する等、ユニークな相撲部屋として度々マスメディアで取り上げられている。



1. 外国からのツアー客が稽古の見学に訪れることもあるそうです。 2. 真剣に稽古に取り組む力士たちも、稽古が終われば気さくに記念撮影に応じてくれます。 3. 「山中は、将来が楽しみな力士です。利根町の方々にもぜひ応援していただきたい。」と話す式秀親方 4. ちゃんこをたくさん食べて体をつくることも大切な稽古 5. 「3年後には幕下、できれば十両を目指したい。」と意気込みを語ってくれた山中さん(左)と「利根町の方も部屋へ遊びにきてください。」と語る女将めぐみさん(右)

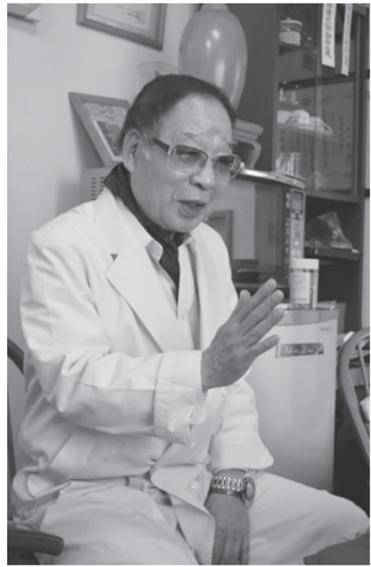
町では、山中さんの活躍をこれからも応援していきます。今回取材させていただいた式秀部屋では、事前に予約をすれば稽古の見学やちゃんこの試食などが体験できるそうです。普段なかなか見ることのできない相撲部屋の雰囲気や稽古を体験してみたい方はぜひお問い合わせください。また、式秀部屋及び力士の応援を目的とした後援会「チームさくら式」では、後援会員を募集しています。本場所の升席チケットの手配も承るなど、特典多数です。詳しくは、事務局までお問い合わせください。
☎ 式秀部屋後援会「チームさくら式」事務局 見学予約用 TEL 080-5536-1440 FAX 0297-66-9836 URL <http://www.kitazakura.com/>

次は世界で金メダル!

～さらなる高みを目指して～

昨年行われた「ねんりんピック長崎2016」に茨城県代表として出場した小池康隆さんが70〜74歳の部の水泳2種目で日本の頂点に輝きました。「今度は世界で1位、新記録を目指す!」と小池さんの上昇志向は計り知れませんが、今後の活躍を期待したいです。

▲見事、金メダルに輝いた小池康隆氏!



▲今回の受賞に対して喜びを語る山中院長

利根町中谷にある山中はり灸治療院の山中亮助院長(75)に塩崎恭久厚生労働大臣から表彰状が授与されました。山中院長は永年にわたって、当時身近ではなかったはり灸を世に浸透させ、県民全体の保険医療、福祉・介護予防の普及活動に努めてきました。また、鍼灸師として住民の治療やケアを行い、日本の医療に従事してきました。山中院長は「私の治療を必要としてくれる人が1人でもいるのであれば、今後も鍼灸師として有り続けたい。」と話していました。

鍼灸師会でただ1人!
厚生労働大臣表彰



初めて足を踏み入れた田んぼの感触に生徒たちからは「気持ちいい!」と一斉に歓声が上がりました。最初はぎこちなかった苗植えもだんだんと慣れてきて、感想を聞くと「楽しかった!もっとやりたい!」と笑顔で答えてくれました。次は秋の稲刈り!それまでに元気な稲穂が成長してくれることを祈っています。



文間小学校
田植え体験

5月1日(月) 天気 晴れ



1



2

1. 交通安全運動の前に行われた出発式の様子
2~4. 交通安全指の協力で交通安全の啓蒙活動が実施された様子



3

4

春の全国交通安全運動!!
交通死亡事故ゼロ記録を
県内1位から全国1位へ

春の全国交通安全運動の一環として、利根町では4月6日(木)交通安全指導隊、交通安全母の会、利根町ネットワークカー協議会、取手警察署、利根町交番の方々の協力により春の全国交通安全運動を実施しました。まず交通安全運動に先立ち、役員玄関前で出発式が行われた後、栄橋の信号で停止したドライバーに交通安全のチラシなどを配り、また個別訪問により、交通安全を呼び掛けました。利根町では、平成21年9月から「交通死亡事故ゼロ」を更新しており、5月1日現在で、2779日を達成、現在も更新中です。

ドライバーだけでなく、歩行者の方も交通ルールを守り、交通安全を心掛けましょう。

米作りの苦勞と喜びを実感

5月に入り、水田には一斉に用水が引かれ、利根町にも本格的な田植えシーズンが訪れました。水面に映し出された新緑と、反射する太陽が輝く晴天の空の下、文間小学校で、全校生徒が参加した田植えの体験学習が行われました。この田植え体験学習は、「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の教育プログラムにおいても「1学校1田んぼ事業」として掲げられているもので、児童が稲作から流通、試食まで年間を通じた農業体験により働くことの苦勞と収穫の喜びを実感するとともに、稲作に従事する人々の願いを受け止め、自然の恵みに感謝する心と生命を慈しむやさしい心を育成することを目的として実施されているものです。当日は、水田を提供していただいた地元農家の菊地一郎さんやJA竜ヶ崎市わかき支店の石橋支店長による苗の植え方指導のほか、多くの方々の協力のもと、生徒たちは貴重な田植え体験を終えることができました。



1. 初めての田植えに緊張しながら苗を手にする生徒たち。2. 今回、水田を提供して下さった地元農家の菊地一郎さん。3. 田植え前に苗の植え方を指導して下さったJA竜ヶ崎市わかき支店の石橋支店長。4. 当日は、多くの保護者や支援員の方々のご協力をいただきました。5~12. 最初は緊張しながらの田植えも徐々に慣れてきて上手に植えられるようになりました。

「おかしも」守って命を守る!
備えあれば憂いなし
布川小学校

4月14日(金)、布川小学校(仲田義弘校長)で、新1年生を迎えて初めての避難訓練が行われました。訓練は、給食室から火災が発生したという想定で実施されました。放送で「火災が発生しました。」とアナウンスがあると、素早く教室後方に整列し担任の先生の指示に従い、教室から校庭へ避難しました。その際、ハンカチで口をおさえ、防災ずきんをかぶり頭を保護する。先生の指示が聞こえるように無言で行動するなど本番さながらの訓練に臨んでいました。火災発生時の放送から「4分43秒」で258名全生徒が校庭に避難しました。教頭先生から「実際に災害が起きてても、この訓練を思い出して、慌てず行動してください。そして、「お(押さない)・か(駆けない)・し(喋らない)・も(戻らない)」の言葉を忘れず避難できるようにしましょう。」とお話がありました。学校では、今後3回の訓練を実施する予定で、子どもたちが冷静に行動できるようになるには、日ごろからの訓練や心構えが大切であると感じました。



▲先生の指示に従い、素早く整列をする新1年生



▲避難が完了し、先生の指示を待つ様子

7月の活動予定

「とねワイワイくらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受付で「会員証」を提示してください。(早朝の「楊名時太極拳」は必要ありません)
 ☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供(中学生以下)：150円/都度です。(早朝の「楊名時太極拳」は無料です)

	日	月	火	水	木	金	土
早朝							1
午前	入会は、随時受け付けております。申込書は「とねワイワイくらぶ クラブハウス」, 「利根町生涯学習センター」, 「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳は除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。				早朝の楊名時太極拳は 下記の場所でも行われています 場所 フレッシュタウン 利根つ子公園 日時 毎週 月曜日、水曜日 午前7時30分～8時30分		
午後							
夜間							

	2	3	4	5	6	7	8
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	9	10	11	12	13	14	15
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	16	17	18	19	20	21	22
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	23	24	25	26	27	28	29
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	30	31
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)	
午後		
夜間		

☆途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。
 ☆プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承ください。
 最新の活動計画は、毎月末に翌月の活動計画が「とねっと」で広報されます。「とねっと」を見るか、事務局にお問い合わせください。

「とねワイワイくらぶ」クラブハウス (事務局)
 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根321
 TEL 090-1407-4480
 FAX 0297-68-3812



こんにちは とね子育て支援センターです

6月

戸外活動に行った時のひとコマ
初めて会ったお友達とも打ち解ける姿を見ることができて嬉しかったです

支援センターって どんなところ? 知りたい人は来て!見て!!

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中の方向士の情報交換や、気分転換の場所に、子どもたちのふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。(*^_^*)
 皆さん、ぜひ遊びに来てください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



にこにこ広場
 午前9時30分～11時30分
 対象：未就園の親子
 園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。保育園のお山も人気です。

年齢別のサークル
 午前9時30分～11時30分
 対象：未就園の親子
 すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃん
 と年齢で分かれ活動する日。
 季節や年齢に合わせた制作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換などを取り入れています。

にこにこ赤ちゃん
 午前9時30分～11時30分
 対象：ねんね・赤ちゃんの親子
 マタニティの方もどうぞ
 園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。情報交換することでわかることもたくさんあります。

しゃべランチ
 午前9時30分～午後0時30分
 対象：未就園の親子
 にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

保育園の開放 (園庭および室内)
 月曜日～金曜日 (祝日は除く)
 午前9時30分～11時30分
 午後3時～4時 (変更もあり)
 対象：未就園の親子
 ■持参したベビーカーでお庭を散歩することができます。
 ■お孫さんを見ていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。
 ■雨の日も遊べる小さな部屋があります。

すっきりサロンへどうぞ
 午前9時30分～11時30分
 ○引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
 ○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされている方
 ○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか? おしゃべりしてすっきりしましょう。お待ちしています。お気軽にどうぞ。

年齢別サークルの対象年齢
 すくすく 平成24年4月～平成27年3月生まれ
 よちよち 平成27年4月～平成28年3月生まれ
 ねんね 平成28年4月～平成28年12月生まれ
 赤ちゃん 平成29年1月くらいから
 ※マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来て保護者の方や小さいお子さんたちとふれあってください。
 ※今年度の4さいくらぶは、希望者がいないため行いません。



幸せだな・と思うときは?
 3歳と1歳のお子さんのおかあさんより
 利根町に来てたくさんの方に甘えさせてもらえる環境。わがままに自由に私自身させてもらえる優しい方々と出会えたこと、二人の子に恵まれたこと、二人の子たちがそれぞれ自由にさせてあげられること、夫と二人がくっついて過ごしている姿は私の宝です。

7月の予定

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園内にて月曜日～金曜日に行っています。
 (土・日曜日、祝日はお休みです)
 *ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
 *遊びに来る時は各自飲み物を持参してください。

4	火	*ワイワイサロン
6	木	♥みんなで水辺の散策へ(親水公園)
7	金	♥みんなで水辺の散策へ(親水公園)
11	火	すっきりサロン
12	水	●ぼこぼこ(ザリガニ釣り)
13	木	園庭開放おすすめ日
14	金	園庭開放おすすめ日
18	火	にこにこ広場
19	水	赤ちゃん&マタニティさん
26	水	★ぶちぶち(海の生き物の本)
28	金	にこにこ赤ちゃん
31	月	すっきりサロン

●ぼこぼこは、親子ふれあいサークルです。
 利根町公民館 1F 10時30分～
 ★ぶちぶちは、あかちゃんと絵本をつなぐサークルです。
 利根町図書館 2F 10時30分～
 年齢関係なく皆さん楽しめますので
 みんなで遊びに行きましょう。

♥7月6日(木)、7月7日(金)
水辺の散策(蓮の花を見に行こう)
 場所：利根町親水公園
 時間：午前10時～11時30分
 各自飲み物をお持ちください。
 ♪雨天時はとね子育て支援センターへ遊びに来てください。

お知らせ 6月の活動について(追加あり)
あじさいの花咲いたかな!?
 日時：6月27日(火)午前10時～
 場所：立木 円明寺集合
 ♪雨天時はとね子育て支援センターへ遊びに来てください。

問い合わせ先
とね子育て支援センター (文間保育園内)
 ☎ 68-3194
開園日時 月曜日～金曜日
 (祝日を除く午前8時～午後5時)
 ※案内の手紙は役場の子育て支援課・保険年金課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。



私たちと一緒に働きましょう！！



平成30年4月1日採用 利根町職員募集！

募集区分	予定人員	受験資格など
一般事務	5名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、高等学校、短期大学、または4年制大学を卒業した方（卒業見込者含む）
土木または建築事務	1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学において、土木技術または建築技術の専門科目を履修して卒業した方（卒業見込者含む） ※職務内容：設計、施工監理、維持管理などの専門的業務に従事。なお、一般行政事務も行います。

※日本の国籍を有しない方、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する方は受験できません。

- 第1次試験日 平成29年9月17日（日） ※第2次試験・第3次試験については、合格者に別途通知
- 第1次試験会場 一般事務：茨城大学（水戸市）
- 給与（基本給） 高校卒14万6,100円・短大卒15万8,800円・大卒17万8,200円 経験加算あり
※学校卒業直後に採用された場合の初任給（月額）、その他各種手当あり
- 受験手続 申込書類の配布方法 6月28日（水）から総務課人事給与係で配付
※郵送請求も可。詳細については、事前にお問い合わせください。
- 受付期間 7月3日（月）から8月2日（水） 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）
※郵送の申し込みの場合、**8月2日（水）必着**
- 問い合わせ先 役場総務課人事給与係 ☎0297-68-2211（内線504）
※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

商工会だより 「行きます！聞きます！提案します！」

商工会は、豊かな地域づくりや中小企業の発展のためにさまざまな活動を行っています。変化の激しい経営環境に対応するため、商工会への加入をお勧めします。きっと次のステップに役立ちます！

- 加入資格 町内で事業を営んでいる方
- 会費 法人企業 2,000円/月 個人事業主 1,500円/月 ※別途加入金5,000円があります。
- 納入方法 原則として年2回口座振替（集金も可）



～商工会ではこんなことをしています！～

- 経営指導 経営のことでお悩みの方に適切なアドバイスを行います。また、国の施策による補助金なども紹介します。
- 金融指導 運転資金・設備資金など、大きな事業資金ほどわずかな金利差も大きな違いです。商工会には、各種の低利な融資制度がそろっています。
- 労働保険（労災保険・雇用保険） 従業員を1人でも雇用する事業主は、労働保険への加入が義務付けられています。手続きがわずらわしい方、人手不足のため事務処理に困っている方には、商工会への事務委託をお勧めします。処理が軽減されるとともに、労災保険に加入できない事業主および家族従事者も特別に加入することができます。※事務委託手数料年額5,140円
- 税務・経理指導 税金の各種控除、消費税、青色申告制度などのお悩みに対し、帳簿のつけ方、決算、申告の仕方までアドバイスを行っています。（個人事業主の方対象）また、確定申告の時期には、商工会顧問税理士による、個別相談会を実施、税務署への提出まで行います。（※個別指導料5,140円）
- 問い合わせ先 利根町商工会 ☎68-7417

利根町長選挙

大事な投票、忘れずに！



投票日 7月2日（日）

投票時間 午前7時～午後6時まで

7月2日（日）は、任期満了に伴う利根町長選挙の投票日です。町政の担い手を決める大切な選挙ですので必ず投票しましょう。

■投票できる方

次の2つの条件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です。

- ① 平成11年7月3日までに生まれた方
- ② 平成29年3月26日以前から利根町に住民登録をされ、引き続き住民基本台帳に登録されている方

※投票する前に利根町外へ転出した人は投票できません。

■投票所入場券

投票所入場券は、1枚の封書に同一世帯6人まで連記（家族7人以上は2通）されていますので、ご本人の投票所入場券を切り離して投票所にお持ちください。万一、投票所入場券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

■期日前投票

仕事や旅行などのほか、疾病や身体の障がいのため投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。なお、投票所入場券が届いていない場合でも、本人を確認することにより投票することができます。

投票期間	6月28日（水）～7月1日（土）まで
投票時間	午前8時30分～午後8時まで
投票場所	利根町役場1階多目的ホール

■開票

投票日当日の午後7時から利根町役場1階イベントホールにて開票を行います。

■投・開票速報

投・開票速報および投・開票結果については、利根町公式ホームページに掲載します。

■選挙公報

選挙公報は、6月30日（金）の朝刊に新聞折込みで配布するほか、役場、利根町公民館、利根町図書館、利根町生涯学習センター、利根町保健福祉センターにも設置します。

また、町公式ホームページからもご覧いただけます。新聞未購読などの世帯の方で、選挙公報の郵送を希望される方は、利根町選挙管理委員会までご連絡ください。

■問い合わせ先 利根町選挙管理委員会（役場総務課内）☎68-2211（内線502）

■不在者投票

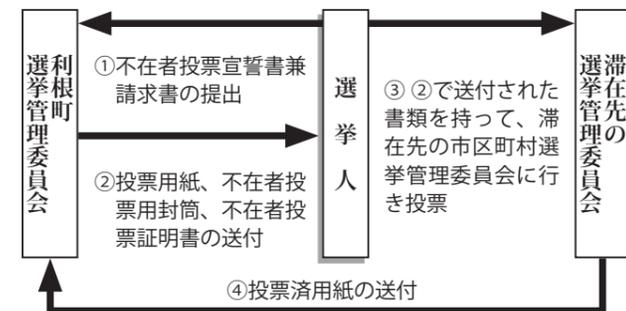
次の条件にあてはまる方は、事前に手続きをすることで不在者投票をすることができます。

- ① 仕事や旅行などの、長期の滞在などで投票日に投票ができない方
- ② 都道府県選挙管理委員会が指定する病院または老人ホームなどに入所されている方

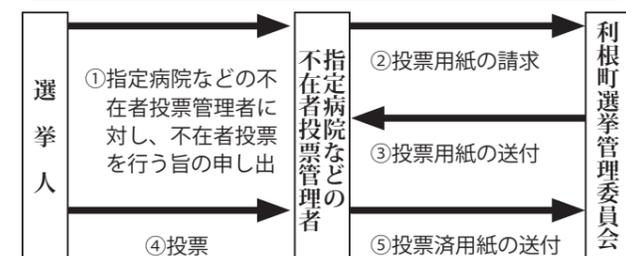
※1 不在者投票の手続きには日数がかかりますので、できるだけ早めに利根町選挙管理委員会にご連絡ください。

※2 不在者投票の手続きに必要な様式は、利根町公式ホームページからダウンロードすることができます。

滞在先での不在者投票の手続き



指定病院または老人ホーム等での不在者投票の手続き



■インターネットを利用した選挙運動

インターネットを利用した選挙運動のうち、利用の可否については以下のとおりです。有権者による電子メールの利用は転送なども含め、すべて禁止されていますのでご注意ください。

できること／できないこと	有権者
ホームページ、ブログなど	○
SNS（フェイスブック、ツイッターなど）	○
政策動画のネット配信 ※政見放送のネット配信は、放送事業者の許諾があれば可	○
選挙運動用の電子メールの送信、転送 ※LINE等のユーザー間でのメッセージ機能は、電子メールには含まれません。	×

※詳細については、総務省ホームページをご覧ください。利根町選挙管理委員会へお問い合わせください。

利根町新築マイホーム取得助成金のご案内

利根町内に住宅を新築、建て替えまたは、建売住宅を購入された方に対し、

最大 **50万円** の助成をしています。

この助成制度は、住宅取得の初期費用の負担を軽減することにより、町内への定住を促進するとともに、町外からの転入人口の増加を図るため創設されたものです。

対象となる住宅

- ① 生活するために必要な機能を備えている一戸建てであること。
- ② 自己の居住の用に供する部分の床面積が50平方メートル以上であること。
- ③ 都市計画法、建築基準法その他法令の規定に違反していないこと。

※①から③全てを満たす必要有り！

対象となる方

- ① 平成27年4月1日以降に、町内に住宅を購入して5年以上定住する方
- ② 取得した住宅の所有権の持分を2分の1以上有する方
- ③ 自治会などに加入している方
- ④ 申請日の属する前年度（平成28年度）において、町税などに滞納がない方
- ⑤ 取得した住宅の所有権保存登記、移転登記をしている方

※①から⑤全てを満たす必要有り！

【対象外となる場合】

次に掲げるいずれかの要件に該当する方は対象外となります。

- ・ 相続、贈与などの取得対価を伴わない事由で住宅を取得した方
- ・ 公共事業に伴う住宅の移転補償により住宅を取得した方
- ・ 利根町暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員などまたは同条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員などと密接な関係を有する方

○申請 住宅取得に伴う登記の日から1年以内

○助成金額 30万円

下記加算事由に該当する場合は、それぞれ10万円ずつ助成金に加算します。

※助成金の交付は、**同一申請者（同居人も含む）に対して1回限りとします。**

加算事由	加算額
中学生以下の子供と同居する世帯	10万円
新築に伴い、町外から転入する世帯 ※1	

※1 次に掲げるいずれかの要件を満たす場合、加算します。

- ア 住宅取得前に町内に居住している場合
助成金の交付を受けようとする方（以下「申請者」）が転入日前1年以上利根町の住民でなく、かつ転入日から1年以内に住宅を取得していること。
- イ 住宅取得後に転入する場合
申請者が転入日前1年以上利根町の住民でないこと。

○申請期限 **11月30日（木）必着**

○交付申請方法

交付申請方法などの詳細につきましては、町公式ホームページ（「トップページ」→「移住・定住支援」→「利根町新築マイホーム取得助成金」）をご覧ください。役場企画財政課 まちづくり推進係にお問い合わせください。

○問い合わせ先 役場企画財政課 まちづくり推進係 ☎ 68-2211（内線226）Eメール：machisui@town.tone.lg.jp

QRコード



国民年金
あれこれ

平成29年度
国民年金保険料免除
納付猶予の申請について

7月3日から申請受付開始

申請方法

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、保険年金課で手続きをしてください。申請書を備えて付けてあります。

平成29年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付は、7月3日（月）から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として、審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1ヵ月前までになります。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、一度保険年金課へご相談ください。

※保険料を未納のまま放置すると、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方（被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主）の財産が差し押さえになることがあります。

○問い合わせ先
役場保険年金課 国民年金係
☎（68）2211（内線236）
土浦年金事務所 国民年金課
☎029（825）1170
自動音声に従って【2】を押し、その後【2】を押しください。

制度や申請方法の詳細については、保険年金課または日本年金機構ホームページでご確認ください。

※失業により申請を行う場合で、雇用保険の被保険者であった方は、失業した事実が確認できる雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票などを持参してください。

- 年金手帳（基礎年金番号がわかる書類）
- 印鑑（スタンプ式印鑑以外）
- 身元を確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード、旅券、身体障害者手帳、在留カードなど）を持参の上、ご相談ください。

必ず開封して、
ご確認を！

平成29年度町・県民税納税通知書を6月9日に発送いたしますので、必ず開封して、内容をご確認ください。

年金から差し引きで町・県民税を納付いただいている方でも、次に該当する方は納付書が同封されている場合があります。

- ・平成28年中に公的年金以外の収入があった方
- ・平成28年度の町・県民税額に変更があった方

○問い合わせ先
役場税務課 町民税係
☎（68）2211
（内線262・264）

【メールアドレス】
mm_tone_regist@ictech.jp

空メール送信用二次元コード



○登録方法



注意点

- ・「アドレス指定受信」や「ドメイン指定受信」を設定されている方は、受信できるよう設定の変更をお願いします。
- ・iPhoneユーザーの方は必ず「件名」に「利根町」と入力して送信してください。
- ・「登録希望メールアドレス」は、自動で入力されています。
- ・「登録希望パスワード」は、半角英数字3～16文字以内で入力願います。

○問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 ☎ 68-2211（内線503）

☆登録は簡単☆

情報メール一斉配信サービス!!

ご自分の携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録していただくと、町から配信される情報をご覧になることができます。まだ登録がお済みでない方は、ぜひ登録し気になる情報を取得してみませんか。

※メール受信に要する通信費（パケット通信料など）は、利用者のご負担となります。

マル福制度

医療福祉費支給制度 (マル福) のご案内

☎ 68-2211 (内線 237)

町では、県および町のマル福制度に該当となる方へ、医療保険が適用となる入院費・外来診療費を助成しています。(調剤も含まれます。)

下記の該当要件に当てはまり、まだ申請されていない方は、役場1階の保険年金課窓口までお越しください。(特別な事情がない限り申請日からの該当となりますので、早めに申請を行ってください。)

利根町では、18歳まで医療費が無料になります!

町では、次の方が医療機関等で支払った医療費一部負担金およびマル福自己負担金について、助成を行っています。

- ①特例小児の方(下記の表参照)が、医療機関等で支払った一部負担金
- ②県マル福該当の妊産婦が産婦人科医療機関以外で支払った一部負担金
- ③県マル福制度の該当者が、県内の医療機関で支払ったマル福外来自己負担金と、マル福入院自己負担金(H29.4月診療分から0歳から18歳まで)

制度区分	対象者の区分	所得制限	該当要件および期間
県マル福制度	妊産婦	あり	母子健康手帳交付日の属する月の初日から、出産日の属する月の翌月の末日
	小児	あり	出生の日から中学3年生の学年末(15歳に到達した後の最初の3月31日)まで ※中学生は入院のみ(県で助成)
	ひとり親家庭の母子・父子	あり	子が18歳に到達した後の最初の3月31日まで (重度障がいの場合および高校在学の場合は20歳まで)
	重度心身障がい者	あり	①身体障害者手帳1・2級、内部障害3級に該当される方 ②療育手帳の判定が重度Aまたは④に該当される方 ③国民年金などの障害年金が1級に該当している方など ※65歳以上の方は、「後期高齢者医療被保険加入者」に限り、対象となります。
町マル福制度	特例小児	なし	①県助成が非該当の、出生の日から中学3年生の学年末までの入院・外来診療費 ②中学生の外来診療費 ③高校生年齢相当の方(平成29年4月1日から)

※申請時には、印鑑・対象者の健康保険証・本人または保護者名義の銀行の通帳がキャッシュカード(ゆうちょ銀行以外)をご持参ください。
※対象者の区分により、障がい者手帳・年金証書・戸籍・課税証明書(控除額・扶養人数記載のもの)などが必要となります。

重度心身障がい者・ひとり親家庭のマル福受給者証をお持ちの方へ

新しい受給者証の送付のご案内

重度心身障がい者・父子家庭の父子・母子家庭の母子として、県マル福制度の対象となっている方の受給資格は、毎年6月末日で更新となります。7月からの資格は、前年の所得状況や世帯状況を確認後、資格判定を行い、該当・非該当にかかわらず、判定結果を6月下旬に通知いたします。

■**該当された方** 7月1日から有効の新しい受給者証を同封いたします。(6月30日までの受給者証は、有効期限経過後に各自で責任をもって破棄してください。)

■**非該当だった方** 来年の6月30日まで助成の対象となりません。次年度も、自動的に資格判定をいたします。

窓口で更新手続きが必要の方

次に該当する方には、手続き案内を6月中に送付しますので、記載内容をご確認のうえ役場保険年金課までお越しください。

- ①平成29年1月1日時点で、利根町に、本人もしくは扶養義務者の住民登録がない方
 - ②本人もしくは扶養義務者の、平成28年中の収入申告がお済みでない方
- 利根町で前年の収入状況を確認できないため「平成29年度課税証明書」など、平成28年分の所得額・控除額内訳・扶養控除人数等の記載がある市区町村が発行する証明書が必要となります。

問い合わせ先

保険年金課
医療福祉係
☎ 68-2211
(内線 237)

外来・入院自己負担金送金予定日

県マル福制度の該当者である妊産婦・小児・ひとり親家庭の県内受診分(医療福祉費受給者証を使用した場合)の外来自己負担金と、入院自己負担金(2月・3月診療分は小児、4月分から年齢が0歳から18歳までの方が償還対象)を、次の日程でご指定の口座に振り込む予定です。

振込予定日 平成29年7月28日(金)
送金対象診療月 2月診療分から4月診療分まで
通帳記帳 「ジコフタン●●カツ」

※領収書は、振込みが確認できるまで捨てずに保管してください。
※振込口座・名義などを変更された場合は、振込予定前月までに、保険年金課窓口へ変更届を提出してください。

フリフリグッパ体操 地区運動集会 予定表

場所	日程	開催日 (6/15~7月未までの予定)	時間・持ち物
利根町公民館	第1・3木曜日	6/15(木)、7/6(木)、20(木)	午前10時~11時 ・参加無料 ・飲み物、室内運動靴持参
利根町すこやか交流センター	第1・3火曜日	6/20(火)、7/4(火)、18(火)	
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	6/28(水)、7/12(水)、26(水)	
講師 筑波大学 諏訪部先生・越智先生ほか			
問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291			

※お越しの際は、福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。

ナンサーパー体操 地区運動集会

主催 利根フリフリクラブ

定年後の運動不足解消におすすめです

定年を迎えられた方、長い間のお勤め、お疲れ様でした。でも「毎日が日曜日」になると、生活が単調になりがちです。そこで、ときには自宅から出て身体を動かし、気分転換を図るのはいかがでしょうか。

運動集会は、町とボランティアが協働で開催しており、参加費は無料です。

筑波大から派遣される講師のもと、高齢者にも無理なくできる軽運動は、もの忘れ予防にも効果があります。

フリフリグッパ体操で健康を維持し、仲間とともに元氣な老後を楽しみませんか。



お子様から高齢者の方まで、無理なく体を動かせるフリフリグッパ体操は、運動不足の解消や健康維持におすすめです。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合からのお知らせ

財政状況を公表します

地方自治法第243条の3第1項および「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を下記のとおり公表いたします。

○平成28年度下半期（10月～3月）の財政事情書（平成29年3月31日現在）

平成28年度一般会計の執行の状況

（単位：千円）

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金および負担金	2,080,623	2,080,623	議会費	2,284	1,777
使用料および手数料	155,974	157,777	総務費	269,640	264,848
国庫支出金	562,423	0	衛生費	2,886,588	550,251
財産収入	105	112	公債費	3,970	3,968
繰入金	1	0	予備費	3,000	0
繰越金	132,836	132,837			
諸収入	40,220	49,472			
組合債	193,300	193,300			
歳入合計	3,165,482	2,614,121	歳出合計	3,165,482	820,844
収入率		82.58%	支出率		25.93%

※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

組合所有財産の状況 土地 131,347.0㎡ 建物 19,679.8㎡ 車両 10台 基金積立金 389,024千円

組合債現在高の状況 一般廃棄物処理事業債 389,832千円

平成29年度一般会計当初予算の状況

歳入			歳出		
項目	金額（千円）	割合（%）	項目	金額（千円）	割合（%）
分担金および負担金	889,646	80.12	議会費	2,215	0.20
使用料および手数料	153,933	13.86	総務費	163,733	14.75
財産収入	136	0.01	衛生費	926,841	83.46
繰入金	1	0.00	公債費	14,699	1.32
繰越金	25,000	2.25	予備費	3,000	0.27
諸収入	41,772	3.76			
歳入合計	1,110,488	100.00	歳出合計	1,110,488	100.00

情報公開制度の運用状況

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の運用状況は次のとおりです。

1. 公開請求の件数 2件 2. 公開決定の件数 2件 3. 不服申し立ての件数 0件

今後とも、本制度の積極的なご利用と、組合運営に対するご理解とご支援をいただきますよう、お願いいたします。

○問い合わせ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 ☎0297-60-1777

交通遺児育英会奨学金制度の概要

1. 保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭のお子さまが対象
2. 高校生以上の生徒・学生に貸与
3. 奨学金 月2万円～10万円 無利息
4. 入学一時金貸与制度 20万円～80万円（1年次1回限り）・返還は最長20年
5. 入学前の予約申請制度あり
6. 「海外語学研修」「奨学生の集い」など、高校生向け制度あり（本会が費用負担）
7. 「学生寮」「家賃補助」など、大学生・専修生向け制度あり

○問い合わせ先 公益財団法人 交通遺児育英会

☎03-3556-0773（直通）・☎0120-52-1286（フリーダイヤル）

「クリーンプラザ・龍」より平成28年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果をお知らせします

可燃ごみの処理状況について（表1）

龍ヶ崎市・利根町・河内町から排出された可燃ごみの焼却量は、平成28年度は33,675 tで、平成27年度の31,214 tと比較して2,461t増加しています。

また、最終処分場への埋立量は、平成28年度は4,946㎡で、平成27年度の3,099㎡と比較すると1,847㎡増加していますが、これは特定一般廃棄物などの覆土工事（覆土量1,600㎡）を実施したためです。

表1 可燃ごみ処理状況

項目	単位	平成27年度	平成28年度
可燃物焼却量	t	31,214	33,675
外部での焼却処分量 ※1	t	750	—
焼却灰・飛灰の溶融処理量	t	2,553	2,683
埋立量（スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・土）※2	㎡	3,099	4,946
埋立累計量	㎡	63,706	68,652
埋立残余容量	㎡	54,694	49,748

※1平成27年度は基幹的設備改良工事を実施していたため、搬入された可燃ごみのうち750 tは外部に焼却処分委託をしました。

※2最終処分場の埋立容量は118,400㎡です。

排ガスの測定結果について（表2）

ごみ焼却施設における排ガス中の有害物質の測定を、平成28年度中に4回実施しました。

測定結果については、いずれの項目においても国の排出基準を大きく下回っていました。今後とも「クリーンプラザ・龍」は、周辺住民の皆さまに安心していただけるよう公害防止対策に万全を期するとともに、電光掲示板による有害物質測定値の表示を行うなど、開かれた施設として運転管理を行ってまいります。

表2 ガス測定結果（4回の平均値）

項目	単位	国の排出基準	平成27年度	平成28年度
ばいじん量	g/㎡N	0.15以下	0.01	0.008
硫酸化物	ppm	3,220以下	10	12
塩化水素	mg/㎡N	700以下	63	58
窒素酸化物	ppm	250以下	28	34
一酸化炭素	ppm	100以下	6.75	4.50
ダイオキシン類	ng-TEQ/㎡N	5以下	0.011	0.0018

※測定値が定量下限値未満の場合は、定量下限値を測定値とみなして平均値を算出しています。

N（ノルマル）：0℃、1気圧に換算した時の値

ppm（パーツパーミリオン）：百万分の1を表す割合の単位

TEQ（ティーイーキュー）：ダイオキシン類全体に含まれる毒性の強さを表す単位（「毒性等量」という）

○問い合わせ先 クリーンプラザ・龍 ☎0297-60-1777

◆◆◆平成 28 年度情報公開・個人情報保護制度運用状況◆◆◆

I 情報公開制度の運用状況

1 実施機関別の請求件数および開示決定などの件数

実施機関	請求件数	決定区分				不服申立て
		全部開示	部分開示	非開示	不存在等	
町 長	2	2	0	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0	0

2 開示請求の内容および処理状況

請求(申出)年月日	決定年月日	対象公文書の件名	決定区分	非開示事由	所管課
H28.8.24	H28.9.2	町長を契約者とする平成 28 年度損害保険証券の写し(年間保険料 10 万円以上)	全 部		総 務 課
H28.12.21	H29.1.5	平成 28 年度心臓健診結果集計表(小学校) 平成 28 年度心臓健診結果集計表(中学校) 平成 28 年度心臓病所見者一覧(小学校) 平成 28 年度心臓病所見者一覧(中学校)	全 部		学校教育課
H29.1.26	H29.2.3	利根町特別職報酬等審議会の会議録および関係文書	全 部		総 務 課

*非開示情報の説明

非開示情報は、情報公開条例第 7 条の各号で規定されています。非開示事由は、次のとおりです。

- 【第 1 号】 法令、条例などにより非開示とされている情報
- 【第 2 号】 特定の個人を識別できる情報または個人を識別できないが開示することにより、個人の利益を害するおそれがある情報
- 【第 3 号】 法人や事業を営む個人の事業に関する情報で開示することにより権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある情報
- 【第 4 号】 開示しない条件で任意に提供した情報であって、公にしないこととされている情報
- 【第 5 号】 公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報
- 【第 6 号】 町の事務事業の審議、検討または協議などに支障を及ぼすおそれがある情報
- 【第 7 号】 町が行う事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報
- 【第 8 号】 国などとの協力関係または信頼関係に支障を及ぼすおそれがある情報

II 個人情報保護制度の運用状況

1 実施機関別の請求件数および開示決定などの件数

実施機関	請求件数	決定区分				是正の申出
		全部開示	部分開示	非開示	不存在等	
町 長	13	11	2	0	0	

2 開示請求の内容および処理状況

請求(申出)年月日	決定年月日	対象公文書の件名	決定区分	非開示事由	所管課
H28.5.6	H28.5.10	発達検査報告書	全 部		保健福祉センター
H28.7.1	H28.7.6	発達検査報告書	全 部		保健福祉センター
H28.7.12	H28.7.14	発達検査報告書	全 部		保健福祉センター
H28.9.8	H28.9.12	発達検査報告書	全 部		保健福祉センター
H28.9.20	H28.9.26	発達検査報告書	全 部		保健福祉センター
H28.9.28	H28.10.4	発達検査報告書	全 部		保健福祉センター
H28.10.26	H28.10.27	発達検査報告書	全 部		保健福祉センター
H28.10.26	H28.10.27	発達検査報告書	全 部		保健福祉センター
H28.10.27	H28.10.27	発達検査報告書	全 部		保健福祉センター
H28.11.21	H28.11.25	発達検査報告書	一 部	第 2 号	指 導 室
H28.12.1	H28.12.2	発達検査報告書	全 部		保健福祉センター
H28.12.6	H28.12.13	発達検査報告書	全 部		指 導 室
H29.1.13	H29.1.18	建物等被災状況調査一覧表 調査個表	一 部	第 3 号	総 務 課

*非開示情報の説明

非開示情報は、個人情報保護条例第 14 条の各号で規定されています。非開示事由は、次のとおりです。

- 【第 1 号】 法令、条例などにより非開示とされている情報
- 【第 2 号】 指導、診断、判定、評価などの事務に関する個人情報を開示することにより、当該事務の目的が達成できなくなるおそれがある情報
- 【第 3 号】 開示請求の対象となった個人情報に第三者に関する情報があり、開示により第三者の正当な権利利益を害するおそれがある情報
- 【第 4 号】 開示しない条件で任意に提供した情報であって、公にしないこととされている情報
- 【第 5 号】 公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報
- 【第 6 号】 町の事務事業の審議、検討または協議などに支障を及ぼすおそれがある情報
- 【第 7 号】 町が行う事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報
- 【第 8 号】 国などとの協力関係または信頼関係に支障を及ぼすおそれがある情報
- 【第 9 号】 未成年者の法定代理人または障がい者の保護者による開示請求がされた場合で、開示することが当該未成年者または障がい者の利益に反すると認められる情報

茨城県南水道企業団の情報公開制度の運用状況

茨城県南水道企業団では、住民参加による開かれた企業運営を図るため、情報公開条例を制定しております。

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの運用状況をお知らせします。

1. 情報公開請求の件数 0 件
2. 個人情報の開示、訂正、削除および目的外利用などの中止の請求の件数 0 件

◎問い合わせ先 茨城県南水道企業団 総務課 庶務係 ☎ 0 2 9 7 - 6 6 - 5 1 3 1

龍ヶ崎地方衛生組合情報公開制度の運用状況

平成 28 年度(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)の運用状況は次のとおりです。

1. 公開請求の件数 0 件
2. 公開決定の件数 0 件
3. 不服申し立ての件数 0 件

本制度の積極的なご利用と組合運営に対するご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

◎問い合わせ先 龍ヶ崎市板橋町字安台 542 番地 1

龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 ☎ 0 2 9 7 - 6 4 - 1 1 4 4

注意！あなたの土地が狙われている！

～6月は不法投棄防止強調月間～

自分の土地にごみを捨てられてしまったら…。

誰が捨てたか分からなければ土地の所有者がごみを処分しなければなりません。

悪質な業者は、人目につきにくい土地や手入れが行き届いていない土地を

狙ってごみを投棄したり、質の良くない残土を運び込んだりします。

これを機に不法投棄防止対策を立てましょう。

○不法投棄防止のポイント

- ① こまめに草を刈るなど見通しがきくようにする。
- ② 柵を設置するなどして、入りづらくする。
- ③ 定期的に見回るなど常に状況を把握する。
- ④ 「不法投棄禁止」などの看板を設置する。



※不法投棄は犯罪です。不法投棄を見つけたら、最寄りの警察署か

不法投棄 110 番 0 1 2 0 - 5 3 6 - 3 8 0 までご連絡ください。



◎問い合わせ先

役 場 環境対策課

☎ 6 8 - 2 2 1 1 (内線 2 5 2)

茨 城 県 廃棄物対策課

☎ 0 2 9 - 3 0 1 - 3 0 3 3



無料法律相談のお知らせ

- 日時：7月3日（月）
午前9時～ 午後1時まで
- 相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などで困りの方の相談
- 相談受付件数：12件まで（1人20分程度）
- 相談員：町で委託の弁護士
- 申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。
- 問 役場福祉課 社会福祉係
☎ 68-2211（内線335）



行政書士無料相談会のお知らせ

- 事前予約は不要です。
- 日時：7月9日（日）午後1時～3時
- 場所：龍ケ崎市市街地 活力センター「まいん」2階
- 相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続他
- 相談員：龍ケ崎市・利根町・河内町在住の行政書士数名
- 問 土井 ☎ 080-8717-2226



放送大学10月生募集のお知らせ

- 放送大学では平成29年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
- 出願期間：第1回 8月31日まで
第2回 9月20日まで
- 資料を無料で差し上げていますので、お気軽にお問い合わせください。
- 問 放送大学茨城学習センター
☎ 029-228-0683
ホームページでも受け付けています。



航空科学博物館 イベントのお知らせ

- やさしい航空のはなし
「航空無線の楽しみ」
航空の安全のため、管制やパイロットなどさまざまな分野で無線が使われています。航空機運航に関する無線の役割と航空保安無線施設について、日々業務に携わる方を講師に迎えてお話しさせていただきます。
- 日時：6月25日（日）午後1時～
- 場所：航空科学博物館 1階多目的ホール
- 費用：入場料のみ
- 問 航空科学博物館（千葉県山武郡芝山町岩山111-3）
☎ 0479-78-0557



行政相談委員に篠崎達さんが委嘱されました

- この委嘱は、総務大臣からのもので、任期は平成29年4月1日から2年間（再任）です。
- 行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなど、相談を無報酬で行っています。毎月1回、相談所を開設しています。相談は、無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。
- 開設日時：毎月第3月曜日（祝日の場合は翌週の月曜日）の午後1時～4時まで
- 開設場所：利根町民すこやか交流センター
- 問 役場総務課 庶務行政係
☎ 68-2211（内線502）



自衛官募集相談員に油原良文さんが委嘱されました

- 自衛隊茨城地方協力本部長と町長の連名で湯原良文さんを自衛官募集相談員に再委嘱しました。任期は平成29年4月1日から2年間（再任）です。
- 安定した自衛隊入隊者の確保、自衛官志願者に関する情報提供や自衛官募集広報の援助を実施しています。
- 問 役場総務課 庶務行政係
☎ 68-2211（内線502）



『介護者のつどい』のご案内

- 『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。
- 開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。
- 日時：6月14日（水）正午～
- 場所：利根町保健福祉センター
- 内容：懇談会
- 申し込み：不要
- 参加費：実費
- 問 利根町地域包括センター（役場福祉課内）
☎ 68-2211（内線348）



介護者リフレッシュ 日帰りバス旅行のお知らせ

- 7月の「介護者のつどい」は、日帰りバス旅行を計画しています。介護をしている方ならどなたでも参加できます。日ごろの疲れを癒し、リフレッシュしませんか！
- 日時：7月14日（金）
午前9時出発
午後5時帰着予定
- 行き先：香取市方面（佐原の大祭他周辺観光予定）
- 参加費：1,000円
- 申込締め切り日：6月30日（金）
※詳細は申込締め切り後、追って連絡致します。
- 問・申 利根町地域包括支援センター
☎ 68-8941
利根町社会福祉協議会
☎ 68-7771

【お詫びと訂正】
広報とね5月号の30ページ「斉真流 斉真ダンス教室 新スタジオオープン記念一日体験レッスン募集中」の記事中、曜日が「火」ではなく、「水」となります。お詫びして訂正いたします。



クリーンプラザ・龍「夏休み親子陶芸体験教室」のお知らせ

- 夏休みの思い出に、親子でマグカップなどを作ってみませんか。
- 日時：7月29日（土）作陶
8月19日（土）作品受け渡し
午前9時30分～11時30分
※2日間とも出席できる親子
- 会場：「クリーンプラザ・龍」内陶芸工房
- 対象・定員：龍ケ崎市・利根町・河内町に在住の小・中学生の親子合計30人募集。定員になり次第締め切り。
- 講師：陶芸クラブ「どんぐり」
- 費用：材料費として一人100円
- 製作物：一人一品
初参加の方はマグカップ
過去に参加したことがある方は、マグカップ以外の作品も製作できます。
- 持ち物：タオル・エプロン・上履き（スリッパなど）
- 申し込み方法：7月11日（火）～14日（金）までに、電話または直接窓口でお申し込みください。
午前9時～午後4時まで受け付け
- 問・申 龍ケ崎地方塵芥処理組合 施設課（クリーンプラザ・龍内）
☎ 60-1777



第8回歌謡コーラスバンド夏ライブ&地域ふれあいカラオケ会のお知らせ

- バンド演奏とカラオケで楽しみませんか。カラオケ出演者を募集いたします。皆さまお誘い合わせの上、ご来場ください。
- 日時：6月18日（日）午後1時～4時まで
- 場所：利根町生涯学習センター1階多目的室（利根町中谷967）
- カラオケ出演：先着順25名（事前にお申し込みの上、当日CDをお持ちください。）
- 入場料：無料
- その他：カラオケ出演の方は、参加費500円、当日受付
- 問・申 歌謡コーラスバンド 斉藤
☎ 68-3682



龍ケ崎地方家族会（ピア・かたつむり）定例会のお知らせ

- 家族の中に精神障がいの当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。
- 日時：7月1日（土）午後1時30分～3時30分
- 場所：龍ケ崎市民活動センター（龍ケ崎市馴馬町2445）
- 対象地区：利根町・龍ケ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・その他
- 主催：龍ケ崎地方家族会（ピア・かたつむり）
- 問 龍ケ崎地方家族会会長 長瀬
☎ 090-5425-2236



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

- 法務省と全国人権擁護委員会連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐるさまざまな人権問題に、積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さまや保護者の方からの相談に応じます。秘密厳守ですので、安心してご相談ください。
- 日時：6月26日（月）～7月2日（日）
午前8時30分～午後7時まで（ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時まで）
- 問 水戸地方事務局・茨城県人権擁護委員連合会 ☎ 0120-007-110（フリーダイヤル）

お知らせ

～ information ～

- 問 … 問い合わせ先
- ☎ … 電話番号
- 申 … 申し込み先
- ☒ … メールアドレス



茨城県竜ケ崎保健所からののお知らせ

- ～ひきこもり専門相談と家族ミーティングのお知らせ～
ひきこもり状態にある方を抱える家族等を対象に、心理士、保健師等がかかり方の助言を行います。また、家族同士の交流ならびに、家族がどのように本人にかかわっていくか、考える話し合いの場として家族グループミーティングを行っています。いずれも秘密は厳守されます。
- ※完全予約制
- 日時：6月21日（水）・7月5日（水）
家族グループミーティング 午前10時～正午
専門相談 午後1時～午後4時
いずれも必ず事前に予約が必要です。
- 場所：茨城県竜ケ崎保健所
- 相談員：心理士および保健師（家族グループミーティングにも参加します）
- 費用 無料
- ～精神保健相談のお知らせ～
- 日時：6月20日（火）
午後2時～4時
7月5日（水）
午後3時～5時
- 場所：茨城県竜ケ崎保健所 1階相談室
- 対象者：精神症状のある患者の家族、本人
- 相談員：医師および保健師
- 問・申 茨城県竜ケ崎保健所 保健指導課
☎ 0297-62-2367

戦没者などのご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金の請求手続きはお済みですか？

平成30年4月2日を過ぎると、請求することができなくなりますので、お早めの請求手続きをお願いします。

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔意の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者などの子

3. 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

4. 上記の1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日

（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

～請求手続きがお済みの方へ～

全国的に請求の件数が非常に多く、国庫債券の交付までにはかなりの時間がかかっている状況です。都道府県で裁定審査後、国で国庫債券の発行を行うことから、国庫債券のお渡しまで1年以上かかる場合もごぞいます。国庫債券が町に届き次第、文書にてご案内いたします。ご理解のほどよろしくをお願いします。

○請求窓口 役場福祉課 高齢介護係 ☎68-2211（内線341）

**男女のパートナーシップについて、
この機会に考えてみませんか？**



平成29年度 6/23(金)～29(木)
男女共同参画週間

男女共同参画推進本部 利根町男女共同参画推進センター
http://www.gender.go.jp/

地区からの町への要望は、区長を通じて！
区長は、住民福祉の増進や各地域の自治の推進を図ることで、町行政の発展に寄与することを目的に設置されています。各地区からの町政に対するご要望は、区長が取りまとめを行っていただきますので、町政に対するご要望は、それぞれお住まいの地区の区長までお寄せください。

また、総会では役員改選も行われ、利根町区長会長に、利根ニュータウン区長の片山啓氏が再任されました。

平成29年度利根町区長会総会が、4月26日（水）に役場会議室で開催されました。
総会の前に、遠山町長から新区長の方々へ、委嘱状が交付されました。区長の皆さまは、町政の発展に寄与され、行政と住民とのパイプ役としてもご尽力されます。

**平成29年度
利根町区長会
総会開催**



▲会長の片山 啓氏

平成29年度 税務職員採用試験の お知らせ

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として、勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

●受験資格：①平成29年4月1日現在において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して、3年を経過していない者および、平成30年3月までに高等学校または、中等教育学校卒業見込みの者

②人事院が上記①に掲げる者に準ずると認める者

●試験の程度：高等学校卒業程度

●申込方法など：【原則】インターネット申し込み（次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力してください。）
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

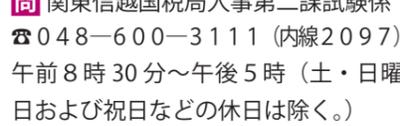
●受付期間：6月19日（月）午前9時～ 6月28日（水）[受信有効]【上記以外の場合】郵送または持参

●試験日：第1次試験日 9月3日（日）
第2次試験日 10月11日（水）～10月20日（金）のいずれかのうち指定する日時

問 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111（内線2097）
午前8時30分～午後5時（土・日曜日および祝日などの休日は除く。）

問 茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎029-841-3551
HP <http://www.t-gakuin.ac.jp/>
（〒300-0849 土浦市中村西根番外50）

問 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111（内線2097）
午前8時30分～午後5時（土・日曜日および祝日などの休日は除く。）



◆稲敷広域消防吏員募集中◆

試験日	7月23日（日）
試験会場	流通経済大学 龍ヶ崎キャンパス（予定）
職 種	消防吏員（地方公務員）
採用予定人数	男女20名程度
採用期日	平成30年4月1日
受付期間	6月1日（木）～6月20日（火）
受付場所	龍ヶ崎市3571番地の1 稲敷広域消防本部 総務課 Tel0297-64-3743

※詳しくは消防本部総務課までお問い合わせください。なお、稲敷広域ホームページにも掲載しています。

茨城県立土浦産業技術専門学院在職者 訓練の受講者募集

講座名：機械加工講座（技能検定対策）

●日時：7月29日（土）、8月5日（土）、8月19日（土）午前9時～午後5時

●内容：普通旋盤・フライス盤の技能検定対策

●定員：10名

●申込期間：6月12日（月）～7月3日（月）期間内必着

●申込方法：土浦産業学院ホームページからお申し込みください。または、往復はがきに①講座名②氏名③年齢④住所⑤電話番号⑥職業（会社名）をご記入の上、本学院まで郵送（一人1枚）定員を超えた場合は、抽選による選考となり、結果をメールまたは、返信はがきで通知いたします。当選者は受講決定通知を受け取った後、本学院窓口で、受講料を添えて申請していただきます。

●受講料：2,980円

問・申 茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎029-841-3551
HP <http://www.t-gakuin.ac.jp/>
（〒300-0849 土浦市中村西根番外50）

問 茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎029-841-3551
HP <http://www.t-gakuin.ac.jp/>
（〒300-0849 土浦市中村西根番外50）

問 茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎029-841-3551
HP <http://www.t-gakuin.ac.jp/>
（〒300-0849 土浦市中村西根番外50）

問 茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎029-841-3551
HP <http://www.t-gakuin.ac.jp/>
（〒300-0849 土浦市中村西根番外50）

教科書展示会の お知らせ

平成30年度に公立小・中・高等学校・特別支援学級で使用する教科書の見本を展示し、一般公開いたします。

●日時：6月16日（金）～6月29日（木）午前9時～午後5時

●会場：取手市役所 藤代庁舎（取手市藤代700）

問 取手市教育委員会 指導課 ☎0297-74-2141

問 取手市教育委員会 指導課 ☎0297-74-2141

利根町図書館 映画会のお知らせ

「哀しみの終わるとき」

（1971年 フランス・イタリア）
監督 ナディーヌ・トランティニャン

主演 カトリーヌ・ドヌーブ
可愛い一人娘を、突然亡くした夫婦。旅先での観光や、経験によって生きる気力を取り戻していく。

●日時：6月24日（土）午後1時～

●場所：利根町図書館
2階多目的ホールにて

●入場料：無料

7月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

は休館日

問 利根町図書館 ☎68-8868

入学祝い品として ランドセルを贈呈

町では、平成30年度に小学校に入学予定の児童を対象に、入学祝い品としてランドセルを贈呈します。

●対象：平成30年度に小学校へ入学する町内在住の児童

●申請方法：対象者には事前に通知をお送りしますので、希望される方は、利根町教育委員会 学校教育課へ申請してください。

問 役場学校教育課 学務係 ☎68-2211（内線303）

問 役場学校教育課 学務係 ☎68-2211（内線303）



乳がん・子宮がん医療機関検診のお知らせ（受診券が必要です）

医療機関にて受診する際の検診料金の一部助成を行っています。受ける方の都合の良い日程で、予約し受診ができます。
【検診受診期間】平成30年2月28日まで

検診名	乳がん検診		子宮がん検診	
	超音波検査	マンモグラフィー検査	子宮頸部細胞診	子宮頸部細胞診 + 子宮体部細胞診
検査方法	超音波検査	マンモグラフィー検査	子宮頸部細胞診	子宮頸部細胞診 + 子宮体部細胞診
対象者	30～39歳 40～64歳の偶数年齢	41歳以上の奇数年齢	20歳以上	35歳以上で、医師の問診により該当する方
自己負担	1,100円	1,000円（40歳代の方は2方向撮影のため1,600円）	2,400円	3,800円

※希望する方は、受診券を発行いたしますので、身分証明書（保険証・運転免許証）を持参うえ、利根町保健福祉センターまでお越しください。なお、受診については、集団検診も含み年度内1回です。

65歳以上の運動教室「健脚くらぶ」のご案内

加齢や不活発による体力や筋力の衰えを改善していくための運動教室です。

体幹バランス強化や関節・筋肉の動きを良くして、転倒・骨折の不安と「さよなら」しましょう。

運動することにより、歩行や姿勢が改善されたり、気持ちが前向きになる等さまざまな効果が期待できます。

●対象・・・65歳以上の方で、下記の項目に当てはまることのある方。

- ・階段の昇降に杖や壁を使っている・1年間で転んだことがある
- ・椅子からの立ち上がりに、何かにつかまり立ち上がる
- ・15分続けて歩いてない・転倒に対する不安が大きい

●内容

介護予防運動教室
（週1回／6ヶ月間）

●利用料金・人数

1回100円・20名定員
※事前に利用申請や審査が必要です。
まずご連絡ください。

▼問い合わせ先

利根町保健福祉センター
☎ 68-8291



ボールをはさみ、内ももを鍛えています

妊婦の風しん予防接種費用助成のご案内

風しんは、妊娠初期の女性がかかると、赤ちゃんにも感染し、「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。対象となる方は、この機会に予防接種を受けましょう。

●対象者

接種日および申請日において町内に住所を有する平成2年4月1日以前に生まれた方で、下記のいずれかに該当する方。

- (1) 妊娠をしている女性の夫（内縁の夫および結婚予定者を含む）
- (2) 妊娠を希望している女性
- (3) 妊娠を希望している女性の夫（内縁の夫および結婚予定者を含む）

●対象ワクチン

風しんワクチンまたは、麻しん風しん混合ワクチンのいずれか1回

●期間

平成25年4月1日～平成30年3月31日接種分

●請求受付期間 平成30年4月10日まで

●補助額

接種料金の2分の1の額。5,000円を上限とします。

●申請の仕方

医療機関の窓口で接種料金を全額支払い、その後、費用の領収書（被接種者の氏名、医療機関名、予防接種名、領収金額、領収日の分かるもの）を持参し請求する。

●必要書類

- ①利根町風疹予防接種費用補助金請求書
- ②印鑑（認印）スタンプ式以外
- ③振込み口座のわかるもの（ゆうちょ銀行を除く）

新生児聴覚検査費用助成のご案内

- 対象者 町内に住所を有する新生児（4月1日以降に出生したお子さん）の保護者の方
- 検査の方法 自動聴性脳幹反応検査（AABR）または、耳音響放射検査（OAE）
- 検査時期 新生児の入院中または、外来において実施。ただし、特別な事情がある場合には生後6ヶ月までに実施
- 補助額 新生児1人につき2,000円を上限
（※検査の額が補助上限額に満たない場合には、実際にかかった金額となります。）
- 申請方法 検査実施後に申請用紙（利根町新生児聴覚検査費用補助金申請書兼請求書）に記入し、利根町保健福祉センターへ申請してください。
（※町公式ホームページからも様式のダウンロードができます。）
- 必要書類 新生児聴覚検査結果票、領収書（聴覚検査の費用が分かるもの）、母子健康手帳、振込み口座のわかるもの

※助成に該当しない場合もあります。詳しくは、利根町保健福祉センターへ問合せください。

産後ケア事業を始めます

●産後ケアとは・・・産後ケアという言葉をご存じですか？産後ケアとは、お母さんの心と体を回復してもらうためにさまざまなケアを受けることの出来るサービスです。出産後、退院してから、体調や子育てについての不安、授乳について心配がある、身近な方のサポートが得られない。などの親子を対象に、日帰りや宿泊して助産師等からの指導が受けられます。

●利用できる方・・・町内に住所を有する産後4ヶ月未満のお母さんと赤ちゃんで、産後家族等から家事・育児の援助が受けられない方や、産後の生活に不安があったり、子育てに心配がある方

●支援の内容・・・龍ヶ崎済生会病院にて、以下の支援が受けられます。

- ・お母さんと赤ちゃんの健康状態のチェック・育児のサポート（授乳や沐浴指導）
- ・育児に関する相談・乳房ケア

●利用施設・・・龍ヶ崎済生会病院 産科病棟

●利用時間と料金（右表をご確認ください）

※生活保護世帯の方は、自己負担が免除されますので、利根町保健福祉センターにお問い合わせください。

●利用手続き・・・利用を考えている方は、保健師が相談に応じていますので、まずご連絡ください。

	日帰り	宿泊
利用時間	午前10時～午後5時（昼食付き）	午前10時～翌朝10時（3食付き）
自己負担金	1日 2,500円	1泊 5,000円
利用回数	お一人5回まで	

利根町保健福祉センター イベント案内（6月～7月）

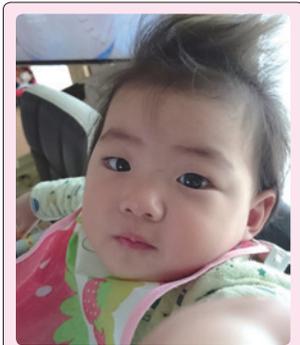
- 育児相談・歯科相談
日時：7月4日（火）10:00～11:00 対象：全乳幼児
内容：乳幼児親子の遊び場【保健師相談・栄養相談（育児相談）は当日の受付順】
- ヘルシー相談
日時：6月20日（火）・7月6日（木）9:00～11:30 内容：管理栄養士による健康・栄養相談
予約：前日までに予約してください。
- 口腔相談
日時：7月12日（水）10:00～14:30 内容：歯科衛生士による口腔機能相談
予約：前日までに予約してください。
- もの忘れ相談
日時：6月27日（火）13:00～15:30 内容：「もの忘れ」の気になる方等の相談
予約：前日までに予約してください。
- 精神保健相談
日時：6月20日（火）・7月11日（火）13:30～15:00 内容：専門職による相談
予約：1週間前までに予約してください。

予約・お問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎ 68-8291

わが家のアイドル写真館



4月号から始まった新コーナー「わが家のアイドル写真館」町民の方々からご応募いただいた可愛い「わが家のアイドル」写真をご紹介します♡



杏珠(あんじゅ)ちゃん H28.6.7生
今日もリーゼント決まっています!



柊(ひいらぎ)ちゃん H28.2.12生
ママだいすき♡



真友莉(まゆり)ちゃん H27.12.11生
イチゴだいすき!



チョコちゃん 20歳になりました。
盲目ですが頑張ってます! H9.4.29生

わが家のアイドル写真館 投稿写真大募集!

お子さまやワンちゃん、ネコちゃんなど、この子こそ「わが家のアイドル!」という可愛い写真を広報とねで、皆さんに紹介してみませんか? 投稿者の氏名・連絡先・アイドル(小学校入学前のお子さま、またはペット)のお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、写真(2MB以内)をメールでお送りください。メールがうまく送れない場合や、窓口で受付する場合は、お手数ですが下記までお問い合わせください。【送り先】企画財政課 シティプロモーション係 ☎ 68-2211 (内線 221) ✉ citypro@town.tone.lg.jp



利根町ヘルスメイトおすすめ

健康レシピ

新たまねぎと胡瓜のエスニック風サラダ



<材料: 4人分>

玉ねぎ	200g
きゅうり	50g
パプリカ(赤・黄)	各 25g
糸三つ葉	20g
A	{
ピーナッツバター(加糖)	大さじ 2
レモン汁	大さじ 2
水	大さじ 2
ナンプラー	大さじ 1 / 2
豆板醤	小さじ 1 / 2

<作り方>

- ①玉ねぎは繊維にそって薄切りにし、水にさらしてから水気を切る。胡瓜は縦半分切って斜め薄切り、パプリカは縦に千切りする。三つ葉は2~3cmの長さに切る。
- ②①を皿に盛り付け、Aのドレッシングをよく混ぜ合わせてからかける。

調理時間の目安
5分

コメント
夏に向かってドレッシングをエスニック風にしてみました。いつもの食材も組み合わせや調味料の工夫でバリエーションが広がります。

レシピ提供
利根町食生活改善推進員協議会
(利根町ヘルスメイト) 永山 佳苗さん

<栄養量: 1人分>
エネルギー 66kcal たんぱく質 2.5g
脂質 3.2g 塩分 0.6g

皆さまのご意見・ご要望を受け付けています。

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

- 町長へのホットライン ☎ 0297-68-8059 (留守番電話・FAX)
- 電子メール info@town.tone.lg.jp
※必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

- 投書箱 (設置場所)
・利根町役場 ・利根町公民館 ・利根町生涯学習センター
・文間地区農村集落センター ・利根東部農村集落センター
・布川地区コミュニティセンター

【問合せ先】役場総務課 秘書広聴係 ☎ 0297-68-2211 (内線 507)

熱中症を予防しよう!

これから暑い夏がやってきます。熱中症の予防はしていますか? 稲敷広域消防本部では、平成28年中に熱中症の傷病者を108人搬送しました。熱中症の予防には、こまめな水分補給、暑さを避ける、暑さに負けない体力をつける、の3つが大切です! 体調管理を適切に行い、楽しい夏を過ごしましょう!



熱中症予防の詳細な情報は、稲敷広域消防本部のホームページに掲載しています。

稲敷広域消防本部ホームページ <http://www.inashiki-kouiki.jp/>
☎ 救急課 ☎ 0297-64-3846

利根町の人口と世帯 (平成29年5月1日現在)

総人口	: 16,623人 (-28)	()内は前月比
男性	: 8,192人 (-24)	
女性	: 8,431人 (-4)	
世帯数	: 7,020世帯 (-12)	

【6月の納税等】

町・県民税 1期 / 介護保険料 2期

【お詫びと訂正】

広報とね5月号の24ページ「利根町の農地賃借料情報」の記事中「農地経営基盤強化促進法」の表記は「農業経営基盤強化促進法」の誤りでした。また、36ページ「わが家のアイドル写真館」へ掲載された「莉葉ちゃん」のふりがなに誤りがありました。正しくは「莉葉(りいは)ちゃん」です。お詫びして訂正いたします。